（様式第２号）

令和４年　　月　　日

　　青森県病院事業管理者　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　申込者

　　　　　　　　　　　　　　　　（住　　　所）

　　　　　　　　　　　　　　　　（会社等名）

　　　　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　印

申　　立　　書

　青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備検討支援等業務に係る公募型プロポーザルに参加するにあたり、青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備検討支援等業務託に関する公募型プロポーザル実施要領３「参加者資格要件」に掲げられている下記事項について満たしていることを申し立てます。

記

１．地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項及び第２項の規定に該当しない者であること。

２．令和４年４月　　日以降、物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成１２年１月２１日付け青管第９０２号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

３．国税及び地方税を滞納していないこと。

４．次のいずれかを満たす者を配置できること。

（１）公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会認定登録医業経営コンサルタント

（２）一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会認定コンストラクション・マネジャー

（３）一級建築士

（４）許可病床４００床以上の病院整備（新築又は全改築に限る。）に関する基本構想又は基本計画（医療機器整備の計画作成など、基本計画の一部を受託したものを除く。）を担当しかつ履行した実績を有すること。

５．次のいずれにも該当しないこと。

（１）役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）であること。

（２）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団という。以下この号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

（３）役員等が自己、自社若しくは第三者の不正に利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

（４）役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

（５）役員等が暴力団又は暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していること。